

諮詢問

福岡市農林業振興審議会
会長 様

福岡市農林業総合計画の策定について

福岡市の農林業の振興につきましては、貴審議会からの答申に基づき平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 か年間を計画期間として策定いたしました「第 13 次福岡市農林業総合計画」の趣旨を充分に尊重し、農林業振興施策を推進しているところですが、本計画も来年度、最終年度を迎えることとなりました。

この間、福岡市の農林業を取り巻く情勢は、担い手の高齢化や後継者不足、農村地域の人口減少など、依然として厳しい状況が続いております。

国におきましては、今後 10 年間の農政指針とする新たな「食料・農業・農村基本計画」が令和 2 年 3 月に策定され、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として農業施策が推進されています。また、林業におきましては、林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図るため、森林経営管理制度の導入や森林環境税及び森林環境譲与税が創設されています。

これら農林業をめぐる情勢の変化をふまえ、福岡市におきましても、農林業における今後あるべき方向性を示すとともに、農産物の魅力発信や森林資源の有効活用など、大消費地を擁し、さらに市域面積の 3 分の 1 を占める森林を有する福岡市の特性を活かした農林業施策を実施していくことが必要であると考えております。

つきましては、貴審議会に対し、令和 4 年度から 5 か年間を計画期間とする次期「福岡市農林業総合計画」の策定について諮詢いたします。

令和 3 年 1 月 29 日

福岡市長 高島 宗一郎